





# 治療と仕事の両立相談会

治療と仕事について一度相談してみませんか？  
専門員と一緒に働き方を考えましょう



-  **対 象**：がん・脳卒中・肝炎・指定難病・心疾患・糖尿病  
若年認知症などの疾病により、療養しながら働きたい方と、そのご家族  
(当院かかりつけでなくてもかまいません)
-  **場 所**：市立大津市民病院内 会議室又は相談室
-  **費 用**：無料
-  **相談日時**：毎月 第4水曜日(祝日を除く)  
：14時00分～16時00分

## <具体的な相談ごと>

- 仕事を続けるためにやらなければいけないことは？
- 会社や主治医とはどのようにやり取りすればいいの？
- 家族と一緒に、病気、仕事、家庭のことを聞いてほしい
- 会社と一緒に行って、病気や治療のことを説明してほしい
- 治療しながら働けるよう会社の上司と一緒に考えてほしい

病気と労務管理に詳しい両立支援促進員が、病院相談員と協力して相談をお受けします。ぜひご利用下さい。

令和5年度 両立支援促進員(滋賀産業保健総合支援センター所属)の相談日  
(毎月第4水曜日)

4月26日	5月24日	6月28日	7月26日	8月23日	9月27日
10月25日	11月22日	12月27日	1月24日	2月28日	3月27日

予約優先です。ご希望の方は以下へご連絡ください。

予約受付時間：平日9時～16時(祝日を除く)

市立大津市民病院 患者相談支援室 [TEL:077-522-4607](tel:077-522-4607) (代表)